

RANDEC

Jun.2003 No.57

ニュース

(財)原子力研究バックエンド推進センター



「エンド」はものごとの始まり

日本原子力研究所 東海研究所

副所長 野村 正之

これまで原子力の研究、開発及び利用に貢献した多くの原子力施設の中には、その役目を終えるものがでてきています。これらの施設を解体し撤去する廃止措置において発生する各種の廃棄物について適切に処理し処分するため、関係者によるさまざまな観点から検討が進められています。原子力発電が技術的に定着している現在、核燃料サイクルの中で廃止措置や放射性廃棄物の処理処分を含むバックエンドの推進がますます重要になっています。

「バックエンド」という言葉を聴くと中学生のころ英語の先生が、「エンドというのは、終わりじゃなくて始まりの意味を持つことがあるんだ。例えばハッピーエンドは、これから幸せが始まる、幸せになろうということだよ。」と言われたことを思い出します。

役目を終える、解体する、処分するといった廃止措置に関係する内容は、一般に後ろ向きの印象を受けます。しかしながら、「エンド」は安全に処分し安心できるようにするとともに、

廃止措置によって発生するものをできるだけ積極的に再利用し、廃棄物とする量をできるだけ少なくするという考え方によって、終わりではなく社会から見ても前向きな取組みをしていること、できることについて理解を得ることにつながるすることができます。

廃棄物問題の解決には当事者の取組みだけでなく、規制というルール の制定や社会の理解も必要です。再利用を代表とする前向きな取組みを進めるためには、廃棄物に含まれる放射性物質の量について、安全を担保できる規制値(クリアランスレベル)が定められる必要があります。わが国でも、また、国際的にもIAEAやECでこの規制値の検討が進められています。安全を前提として放射性廃棄物としないで取り扱えることは大変合理的なことで、このための動きをもっと早めるとともにクリアランスレベルについて社会からの理解を得るための普及啓発活動にエネルギーを使うことが必要だと思います。

平成15年度 事業計画

基本方針

我が国の最近の動向として、原子力の研究開発や原子力施設解体により発生する放射性廃棄物、医療、工業分野などから発生するRI（放射性同位元素）廃棄物の処理処分の扱いについて、国及び関係機関で活発な議論が行われており、今後、一層の展開が求められている。また、日本原子力発電（株）の「東海発電所」の廃止措置の開始、核燃料サイクル開発機構の新型転換炉「ふげん」の廃止措置準備の開始など、今後ともわが国の原子力施設の廃止措置の増加が予想される。

当センターは、このような状況に応え、以下の方針により事業活動を展開する。

廃棄物事業本部は、日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構、（社）日本アイソトープ協会と締結した「RI・研究所等廃棄物処理処分事業に関する協力協定」に基づき定めた「廃棄物関連事業推進基本計画」に従い、RI・研究所等廃棄物の処理処分事業に関する立地調査・普及啓発活動などを関係機関の支援、協力の下に一層強力な展開を図る。

処分候補地の立地調査については、これまでに収集した情報を基に処分候補地を評価し、有望な候補地を選定する。また、立地活動をより効果的に行うため、広報素材の充実を図り、積極的な普及啓発・広報活動を展開する。さらに、事業化計画等の具体化に向けて、資金確保方策の検討を進める。

廃棄物事業を積極的に展開するため、立地・広報部門の強化を中心として廃棄物事業本部の体制を強化するとともに、文部科学省の「RI・研究所等廃棄物の処分事業に関する懇談会」の検討を踏まえ、実施主体に向けての諸準備を進める。

デコミッショニング技術本部は、これまでの実績を踏まえ、研究開発用原子力施設の廃止措置に関する先導的な役割が果たせるよう事業展開を図る。

そのため、原子炉の炉型に応じた廃止措置プログラムの開発、廃止措置シナリオの検討、解体金属再利用の評価等の技術開発を中心に業務を実施する。また、新しい除染技術及び放射能汚染測定法の開発を進める。さらに、廃止措置に関する国内外の情報を収集整理し、豊富な情報のデータベース化を目指す。また、放射性廃棄物処分事業をにらんだ原子力施設の合理的な廃止措置の調査研究を通して事業を展開する。

当センターは、原子力施設のデコミッショニングから低レベル放射性廃棄物の処分に至る原子力のバックエンド分野全般に専門的に対応するため、廃棄物事業本部とデコミッショニング技術本部は連携を密にして、業務の進展を図る。

事業計画

I. RI・研究所等廃棄物の処分地の立地等処理処分事業に関する調査

1. 立地等に関する調査、検討、評価

全国を対象に実施している処分候補地の情報収集を継続するとともに、収集した情報をもとに、処分候補地としての適合性を評価し、有望な候補地を選定する。これを効果的に行うため、日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構、（社）日本アイソトープ協会並びに当センターで構成する「四者立地対策会議」において、これまでの立地調査の結果を総合的に評価し、今後の戦略を検討する。また、処分事業に伴う地域との共生方策等の検討を行う。

2. 事業化計画等

事業化計画の具体化を図るため、資金の確保方策の検討、廃棄物の物量等に応じて迅速に単価、必要資金等を算出できる資金評価システムを構築するとともに、処分場の概念の予備検討を行う。

なお、「高 $\beta\gamma$ 」、「TRU」等の廃棄物については、合理的処分を考慮した調査検討を関係機関との調整のもとに継続する。

3. 法的制度等の整備への協力

前年度に引き続き、RI・研究所等廃棄物の処理処分に関し、国が行う安全規制の基本的考え方及び事業化に関する諸制度の整備についての検討、審議等に協力する。また、それらの動向を把握し、事業への影響につき調査検討する。

II. デコミッションに関する試験研究・調査

1. 原子力施設のデコミッションに関する試験研究・調査

新型転換炉の廃止措置シナリオの最適化検討及びスロヴァキアA-1炉の廃止措置シナリオの概略検討を行うとともに、高速炉の廃止措置に係る冷却材ナトリウムの処理処分及びカザフスタンBN-350の廃止措置計画立案の調査・検討を行う。また、放射性廃棄物の処理処分を含む試験研究用原子炉の廃止措置の調査・検討、核燃料施設等を対象に廃止措置の方法、技術的課題等の調査・検討を行うとともに、核燃料施設に適用性のあるラジカル除染技術の実証試験を進める。このほか、大学、研究開発機関等と協力し、研究開発用原子力施設の停止後の廃止措置計画の立案、放射能インベントリ調査、物量調査等を行う。

2. 原子力施設の解体廃棄物の処理処分及び再利用等に関する試験研究・調査

原子力施設の建屋構造物に関する放射能汚染測定法の技術開発、解体廃棄物・処理プロセスのデータベース化、解体廃棄物再利用評価コードの開発等を行うほか、前年度に終了したクルーシブル溶融法試験装置を解体撤去する。

3. 原子力施設のデコミッション及び放射性廃棄物等に係る安全規制の調査

放射性廃棄物等管理安全条約に係る安全規制、指針等について国内外の調査を行う。

III. デコミッションに関する技術・情報の提供

1. 技術情報の提供と管理

原子力施設の廃止措置に関する国内外の情報を収集整理し、これらの情報をデコミッション技報等で関係機関に提供する。また、廃止措置情報データベースについては、システムの改良を加えるとともに、豊富で利用しやすいデータベースに整備する。

2. 国際協力

OECD/NEA、IAEA等海外との技術交流、情報交換等を積極的に行うとともに、海外に調査団を派遣して諸外国における廃棄物の処理処分を含む廃止措置の動向、研究開発等の現状について調査する。また、スロヴァキア及びカザフスタンの原子炉解体計画に協力するため、専門家会議、技術者の交流等を通じて必要な技術協力を行う。

IV. デコミッションングに関する人材の養成

廃棄物の処理処分を含む廃止措置に係る人材を養成するため、関係機関、企業等の技術者を対象とした専門的な講習を目的に技術講座を開催する。

V. RI・研究所等廃棄物の処理処分事業及びデコミッションングに関する普及啓発

1. RI・研究所等廃棄物の処理処分事業に関する普及啓発

処分候補地の当該自治体、地域住民及び隣接自治体を対象とした広報素材の充実を図り、処分事業の理解促進のための広報活動を積極的に展開する。具体的には、立地調査等の進展に応じて、処理処分事業の必要性、安全性等について理解を得るため、シンポジウム、展示会等を開催する等、効果的な広報活動を行う。

2. デコミッションングに関する普及啓発

一般市民の理解の促進及び事業者の廃止措置の円滑な実施推進のため、廃止措置に関する資料、パンフレット等の作成・配布、ホームページの充実等により広報活動を行う。また、廃止措置に関する国内外の動向の紹介及び技術の普及を目的とした会報及びニュースを定期的に発行するとともに、事業活動に関する報告会を開催し、啓発に努める。

平成15年度の事業計画については、本年3月6日のデコミッションング企画委員会及び3月17日の廃棄物処理処分事業推進協議会で審議され、3月26日の理事会及び評議員会で決定されたので、その全文を記載した。平成14年度の事業報告については、本年6月の理事会及び評議員会の審議を経ることとなっており、次号（No58）に決算報告とともに掲載する予定である。

廃棄物事業本部についての近況報告

- ・ 原研、サイクル機構、RI協会と一体となって立地調査を本格化

RI・研究所等廃棄物の処分の立地調査については、今後、日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構、(社)日本アイソトープ協会並びに当センターが一体となって立地調査を本格化するため、「四者立地対策会議」を新たに設け、これまでの立地調査の評価、今後の戦略等の検討を開始した。

一方、日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構は、独立行政法人への移行を見据えて、廃止措置及び放射性廃棄物処理処分等の総合的なバックエンド対策の推進に向けた活動を共同で実施するため、統合までの間に必要な協力について、平成15年4月1日に「バックエンド対策の推進に関する協力協定」を締結した。

この協定に基づき、新法人におけるバックエンド対策が効率的・合理的に推進されるよう、両法人の副理事長を議長とする「バックエンド対策推進会議」及びその下に両法人の役員等で構成される「バックエンド対策合同推進室」が新たに設けられ、両法人が一体となって、廃止措置、廃棄物処理処分及び資金対策等の検討を行い、総合的なバックエンド対策の推進に向けた計画立案・総合調整等を行う体制が整えられた。

合同推進室には、企画調整グループ、処理処分対策グループ、廃止措置対策グループ、技術開発グループ、埋設事業推進グループの5つのグループが設けられたが、この中の埋設事業推進グループは、両法人の総合的な機能を集約して、当センターの活動を全面的にバックアップすることとしている。

- ・ RI・研究所等廃棄物処分事業費用算定システム概要

RI・研究所等廃棄物の処分事業を検討するに当たって、事業内容の検討、サイト選定の検討等に資するため、処分事業に必要な建設費、操業費、公租公課等の費用を、迅速かつできるだけ正確に試算することが必要である。

また、今後50年間に発生する廃棄物量は、処理方法、基準の制定状況等の変化に伴い、常に変動するものであり、これらの変化への迅速な対応は合理的な事業を評価する上で必要である。

標記システムは、処分単価を算定するシステムに、データベースシステムを付加して事業費用の算定が簡便に可能となるシステムである。

処分単価を算定するシステムは、平成13年度に完成しているが、平成14年度はデータベースシステムに組み込むデータを作成するための概念設計の見直しを実施し、現在、概念設計で前提とした処分数量のケースではあるが、建設段階から操業、段階監理終了までの総事業費、コンクリートピット及びトレンチ処分の処分単価等のシミュレーションが可能である。

平成15年度は、データベースシステムを構築して、今まで開発してきたシステムと合体させる予定である。

放射性廃棄物等管理安全条約とRANDECの受託業務について

情報管理部長 榎戸 裕二
情報管理部課長 石川 広範

当センターでは、平成13年度から文部科学省の委託を受け、「使用済燃料及び放射性廃棄物管理の安全に関わる合同条約」(以下、放射性廃棄物等管理安全条約)に関わる調査・検討の事業を実施している。これは、本条約の締約国に求められる国別報告書の策定に資するために、その基礎資料となる情報、即ち、国内外の原子力施設における使用済燃料及び放射性廃棄物(以下、放射性廃棄物等)管理安全の現状と安全に向けた取り組みに関わる情報を調査するとともに、わが国の放射性廃棄物等の管理の現状紹介等、海外諸国との意見交換を行うことにより、国内外の原子力の安全性についての国民の理解を深め、国民の原子力への信頼性を醸成することを目的とした国の立地推進事業の一環である。なお、調査・検討結果は公表することとされている。

以下に「放射性廃棄物等管理安全条約」及び当センターの受託業務について紹介する。

1. 条約の目的と概要並びに海外諸国の動向

本条約は、使用済燃料と放射性廃棄物の管理における国際的な基準を定めるものであり、各国の施策と国際協力を強化することにより世界的レベルでの放射性廃棄物等の安全な管理を達成・維持することを目標とした国際条約である。具体的には、

- ① 放射性廃棄物等の管理において、高い水準の安全を世界的に達成すること、
- ② 将来にわたり放射性廃棄物等の管理の段階において効果的防護(Defense)を行い、個人、社会及び環境を保護(Protect)すること、
- ③ 事故の発生を防止し、事故発生時の影響を緩和すること、

を目的として掲げている。

さらに、この目的を達成するため、国が、

- ① 法規制等の適切な施策と管理組織体制を整備・確立すること、

- ② 放射性廃棄物等の管理施設の安全要件について、立地、設計、安全評価、運転、廃止措置等の全ての過程において適切な措置をとるとを条約は求めている。

条約は、全6章44の条項からなり、主として下記の5章に規定されている法規制、体制、施設等の安全要件の履行を義務づけている。

- ・ 第二章 使用済燃料の管理の安全(第四条～第十条)、
- ・ 第三章 放射性廃棄物の管理の安全(第十一条～第十七条)、
- ・ 第四章 安全に関する一般的規定(第十八条～第二十六条)、及び、
- ・ 第五章 雑則(第二十七条と第二十八条)。

この条約は、1997年にIAEA総会において採択され、2001年6月に批准国が規定の数に達して発効した。それに伴い、国別報告書策定に関して条約批准国の準備会合が2001年12月に

IAEA本部にて開催され、本年5月までにそれをIAEAに提出するとして行動計画も決められた。現在、米、英、仏、独等の主要国はすべて署名・批准している。ロシアは署名をしたが未批准、中国、インド、パキスタンは署名も批准もしていない。一方、インドネシア、フィリピン等の海洋国（通過国）の一部も未批准である。

2. わが国の条約への対応

1997年の本条約の署名開放に先立ち、「わが国はこの条約を高く評価し、条約の早期成立に積極的に協力すべきである」とした原子力安全委員長談話が発表された。これは、国際的には、わが国の安全管理の状況について理解を深め他国へ貢献することを、また、国内的には事業者の安全管理のさらなる向上と行政庁の指導を期待したものである。その後、署名に向けて各省庁で法規制等の条約への適応性等について詳細な検討が行なわれた結果、条約の署名と国会での批准承認が近々なされる予定であり、それに引き続き日本の国別報告書が提出される予定である。

3. 受託事業の内容

1) 海外調査

条約の条項について各国の規制当局者にアンケート調査を行い、その現状を把握した上で、訪問調査によって詳細を理解するとともに、必要に応じ代表的施設に赴き、実態の確認を行なう方法でスウェーデン、フィンランド、スイス、スロヴァキア、ドイツ及びイギリスの6カ国について調査を行なった。また、条約の背景と今後の方向性については、IAEAの担当部門を訪問し意見を伺った。調査の結果として、条約への対応のため、一部の国では法律、基準、規制等の追加・拡充を図っているが、各国

ともに、国の原子力政策、原子力利用の規模、地理的条件、国際環境等を考慮した上で、国民的合意形成を図って策定した放射性廃棄物等の管理政策と施設の管理安全に関わる行為と活動においては、本条約との関連で不適合な部分はないことを強調した。ただし、国の財政事情及び原子力開発の歴史の相違から、将来の安全担保を現段階で確立することが困難な国も多いことが分かった。調査した範囲では、条約への適合上大きな課題はないものと判断している。なお、各国ともに、今後、公表される国別報告書の内容検討の段階及び第一回検討会合の場で指摘があれば対応することとしている。

2) 国内調査

調査は研究炉施設3箇所、核燃料物質使用施設3箇所、及び放射性同位元素（RI）使用施設5箇所について、各施設を訪問し聞き取り調査を行った。

まず、第二章で規定されている臨界管理、崩壊熱除去、廃棄物発生量の極少化、被ばく低減、廃棄物の安定化処理、将来負荷の低減、施設の立地、設計建設、施設の安全評価、運転、廃止措置における安全対応、技術支援、異常時の措置、主要施設の設置、安全性に関する近隣諸国との協議、廃止措置計画、さらには使用済燃料処分方法の項目に対し調査した。

第三章の放射性廃棄物について、第二章と同一調査を行った。

第四章及び第五章では、主として国の法体系の整備に関わるものであるが、条約の履行に必要な法令上、行政上の措置、法令上の枠組み、規制機関の設置、許可を受けた者に責任を果たさせるための国の措置、人的資源と財源、品質保証、個人、環境における被ばく低減に向

けた国の措置、緊急事態計画の作成と訓練、施設廃止措置における安全確保のための措置、国境を越える移動、及び使用済密封線源の措置に関する項目について調査した。何れの施設とも、条約の規定する管理安全上の条件を満たした運転管理がなされていることを確認した。

3) 国別報告書の基礎資料の検討

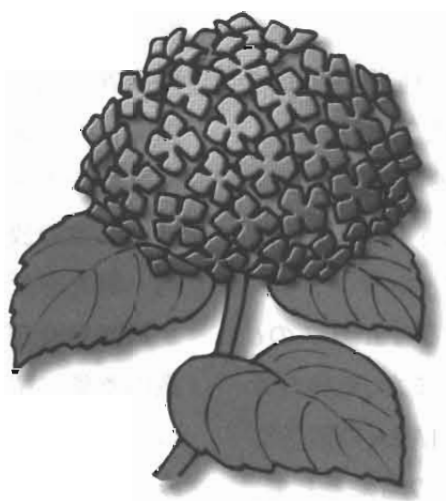
国内外の、主として原子力研究施設における放射性廃棄物等（RI含む）管理状況及び国内主要施設の廃棄物発生量等の調査やわが国の原子力関係法令と本条約との整合性の検討・確認などを行い、今回の国別報告書の基礎資料の作成に反映している。さらに、上記の海外調査とは別に、主要国の法規制及びホームページから最新の廃棄物管理情報を調査し、反映している。

4. まとめ

全体的に海外諸国における放射性廃棄物等の管理の特徴は、低レベル廃棄物の発生から処分に至るプロセスが整備されていること、及び国内調整と同様に近隣諸国との調整が煩雑ではあるが、国際的あるいは二国間の協定や取り決めが縦横に締結されており、安全ルール作りの国際化が既に進んでいるとの印象を得た。国内施設の管理の特徴は、それが包括的な法規制の枠組みの中で行なわれているが、施設の管理安全に関わる行為は、保安規定や放射線障害予防規定等の現場の規則に基づき厳格に実施されていることである。

当センターでは、平成15年度には各国の国別報告書の調査検討及び国別報告書の第一回検討会合に向けたデータの収集と調査・分析を行い、国の本条約への対応を支援していくことを計画している。

以上



国際会議「ICONE-11」に参加して

参事・技術開発部長 宮本 喜晟
情報管理部課長 石川 広範

日本機械学会及び米国機械学会の共催で第11回原子力工学国際会議（ICONE-11：11th International Conference on Nuclear Engineering）が、新時代の夜明けと題して、2003年4月20日～2003年4月23日の4日間、東京の新宿京王プラザホテルで開催された。

イラク戦争やSARS問題などで出席者の減少が危ぶまれたが、各国から機械工学や原子力工学の研究者、技術者など総数約540人（海外225名を含む）の専門家が参加し、成功裡に行われた。廃止措置及び放射性廃棄物管理の分野を中心に会議の概要を紹介する。

1. 基調講演

初日に行われた基調講演では、加納時男・参議院議員から、最近の日本原子力開発の状況などを踏まえ、リスクコミュニケーションや原子力発電所の運転管理等における技術規準の整備などの課題に取り組むことの必要性が述べられた。また、欧米等でみられる次世代炉の開発、廃棄物処分等への新たな取り組みなどに触れ、今後の原子力の新たな夜明けに向けてネバーギブアップの精神で取り組もうとの呼びかけがあった。

ハワード・ベイカー駐日大使の基調講演では、エネルギー政策における原子力の役割について述べ、米国のエネルギー・環境問題の解決にあたっての原子力の重要性が指摘された。

2. 放射性廃棄物管理のプレナリーセッション

このセッションでは以下の3件について発表がなされた。

- ・鈴木篤之東大教授から、"A Global Perspective on Radioactive Waste Management"の題名で、2001年に発行されたOECD/NEAと米国のNAS/NRCの論文に基づいて、廃棄物の処理処分に関して、コスト、安全性、環境等の立場から考慮しておかなければならない項目の説明があった。

- ・米国のJ. Tuohyからは、"Progress on Radioactive Waste Management in the USA"との題名で、これまでの米国における廃棄物管理に係わる経緯と現状についての報告があった。1971年に6カ所の商用廃棄物処分場が開設され、当時の処分費が約\$70/m³のことであったが、現在は3カ所の処分場が稼働しており、処分費は約\$10,000/m³となっている。
- ・スウェーデンのT. Carlsson（元Oskarshamn市長）からは、"The Solution to the Nuclear Waste Problem required Safety and Public Consent"の題目で、処分場決定のプロセスが報告された。基本的に情報を完全に公開し、住民参加で決定していくことが重要であることが強調された。

3. 技術セッション

プログラムは、10の技術セッションと学生セッションの合計11のセッションで構成されており、全体で約500件の論文発表がなされた。廃止措置技術及び放射性廃棄物管理のセッションでは、学生セッションを含めて11件の発表があった。原子炉の解体については、東海炉の解体計画と現状及び「ふげん」の解体に関するコードシステムとインベントリ特性

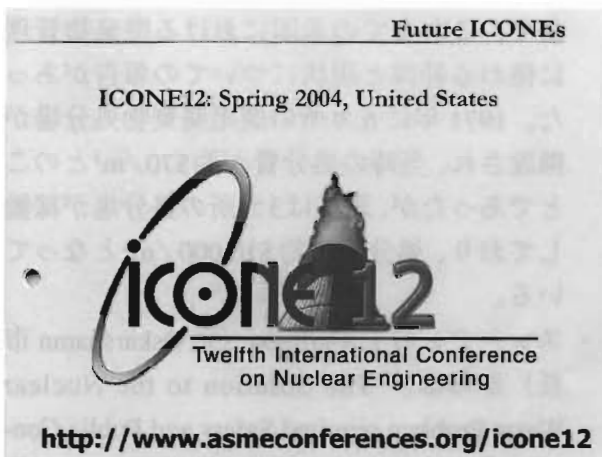
評価の発表等であった。また、放射性廃棄物の管理では、切断で発生したドロスを収納容器の隙間の充填材として使用して一緒に処分してしまう方法、放射化されたコンクリートを砕き同様に収納容器の隙間の充填材として利用する方法など解体廃棄物の処分に関する発表や使用済み燃料の貯蔵に関する発表などであった。

バックエンド関連全体としては、切断技術、除染技術、遠隔操作技術などの解体技術関連の発表が減少し、放射性廃棄物の処理処分関係の発表に移っている傾向がみられた。これは、世界的に商用炉の解体が行われるようになり解体技術が確立されつつあり、問題が解

体方法よりも放射性廃棄物の処理処分に移行している傾向にあることから、今回の発表件数にもこれらの情勢が反映されたものと思われる。

4. 展示参加企業関係

展示コーナにはメーカー、研究機関、電力会社、外国企業等の17企業からの出展があった。(株)東芝、(株)日立製作所及び三菱重工業(株)から、次世代のニーズに対応する様々なタイプの原子炉についての新技術が数多く紹介されていた。また、原子力発電環境整備機構からは、高レベル放射性廃棄物の処分に関する紹介がされていた。



2004年のICONE-12は米国のVirginia (Washington, D.C)で開催する予定



2005年のICONE-13は、中国の北京で開催する予定

日本原子力学会「2003年春の年会」報告

技術開発部部长 福村 信男
情報管理部次長 中山富佐雄

日本原子力学会「2003年春の年会」は、3月27日(木)から3月29日(土)の3日間、長崎県佐世保市の「アルカス SASEBO」で開催された。RANDECからは2名が参加し、RANDECが行った原研の高温ガス炉臨界実験装置「VHTRC」の廃止措置に関する施設特性調査について発表した。

放射性廃棄物処理については9件、原子力施設の廃止措置技術については16件の発表があった。

放射性廃棄物処理について、日本のプラズマ溶融技術は、世界の最先端を走っているとのことで、プラズマを用いて放射性廃棄物を処理する研究が種々発表された。特に、プラズマ溶融によるセシウムの揮発を抑制する対策技術が画期的である。また、有機物を含んだ放射性廃棄物処理方法として、高温水蒸気を用いた方法で、ダイオキシンを基準濃度以下に処理できることを実証した方法を提案している。

廃止措置に係る減容処理技術について特に注目すべき発表は、プラズマ化学法による黒鉛廃棄物から ^{14}C を除去する開発である。これについては、出席者から電力消費まで評価しているかとの質問があり、まだ評価はしていないが理論的にはエネルギー効率が良いので経済的に有望と思われるとの回答であった。

また、システムエンジニアリングでは、3次元計算コード(輸送計算、モンテカルロ計算)を用いた放射化量評価方法や解体時に発生する ^3H や ^{14}C 等による公衆被ばく量評価方法についての発表があった。さらに、低レベル放射性廃棄物(コンクリート、金属、大型解体廃棄物)を処分用廃棄体として充填固化する技術開発の報告があり、減容や軽量化についての目処がたったとのことである。

RANDECからは、RANDECが行った原研の高温ガス炉臨界実験装置「VHTRC」の廃止措置のための施設特性調査として2件発表した。これらはRANDECが解体に先立って行った履歴情報調査、物量評価、表面密度(表面に存在する放射性物質の量を示す)評価、試料採取及び放射能濃度測定についてである。また、施設特性評価として行った放射化放射能インベントリについて三次元輸送計算による評価の手法、評価結果及び測定結果との比較評価について発表した。

事務局から

1. 第46回理事会及び第44回評議員会の開催

第46回理事会及び第44回評議員会が平成15年3月26日(水)に開催され、平成15年度事業計画及び収支予算(案)が審議され原案どおり承認されました。

また、同時に平成15年4月1日からの役員及び評議員の選出(任期2年)が行われました。

次期役員及び評議員は下記の通りです。

【役員】

理事長(常勤)	辻 榮一	
専務理事(常勤)	足立 守	
常務理事(常勤)	石黒 秀治	
常務理事(常勤)	鳳山 全勝	
理事(非常勤)	石樽 顯吉	埼玉工業大学 先端科学研究所 教授
理事(非常勤)	河田 燕	社団法人 日本アイソトープ協会 常務理事 (新任)
理事(非常勤)	宅間 正夫	社団法人 日本原子力産業会議 専務理事
理事(非常勤)	田中 俊一	日本原子力研究所 理事
理事(非常勤)	中村日出彦	日本放射性医薬品協会 会長
理事(非常勤)	濱田 隆一	電気事業連合会 専務理事
理事(非常勤)	東 邦夫	舞鶴工業高等専門学校 校長
理事(非常勤)	藤本 弘次	社団法人 日本電機工業会 専務理事
理事(非常勤)	最上 公彦	株式会社 竹中工務店 取締役 (新任)
理事(非常勤)	大和 愛司	核燃料サイクル開発機構 理事
監事(非常勤)	高木喜一郎	財団法人 原子力安全技術センター 専務理事
監事(非常勤)	新井 實	

【評議員】

大崎 進	九州大学アイソトープ総合センター センター教授	(新任)
石橋 達郎	核燃料サイクル開発機構 総務・立地部長	
河口 雅弘	日本原子力研究所 総務部長	
河野 清	社団法人 日本原子力産業会議 総務本部マネージャー	
小松 義明	株式会社 大林組 原子力本部 原子力部長	(新任)
佐藤 忠道	日本原子力発電株式会社 廃止措置プロジェクト推進室長代理	
柴田 徳思	高エネルギー加速器研究機構 放射線科学センター長	(新任)
東ヶ崎邦夫	社団法人 日本アイソトープ協会 総務部長	
中川 晴夫	社団法人 日本電機工業会 原子力部長	
長谷 政孝	新日本製鐵株式会社 エンジニアリング事業本部 プラント事業部 機械製造・素形材部長	
古屋 廣高	九州大学 名誉教授 財団法人 原子力安全技術センター 参与	

本多 紀雄 東京海上火災保険株式会社 本店営業第二部長
武藤 栄 電気事業連合会 原子力部長
宮 建三 慶応義塾大学大学院 教授

2. 人事異動

○理事

新任 (4月1日付)

河田 燕 (社団法人 日本アイソトープ協会 常務理事)



最上 公彦 (株式会社 竹中工務店 取締役)



退任 (3月31日付)

清水太郎 (鹿島建設株式会社 常務取締役原子力部長)

藤岡 淳介 (当センター 専務理事)

○評議員

新任 (4月1日付)

大崎 進 (九州大学 アイソトープ総合センター センター教授)

小松 義明 (株式会社 大林組 原子力本部 原子力部長)

柴田 徳思 (高エネルギー加速器研究機構 放射線科学センター長)

退任 (3月31日付)

青木 弘之 (大成建設株式会社 エンジニアリング本部 原子力部 原子力部長)

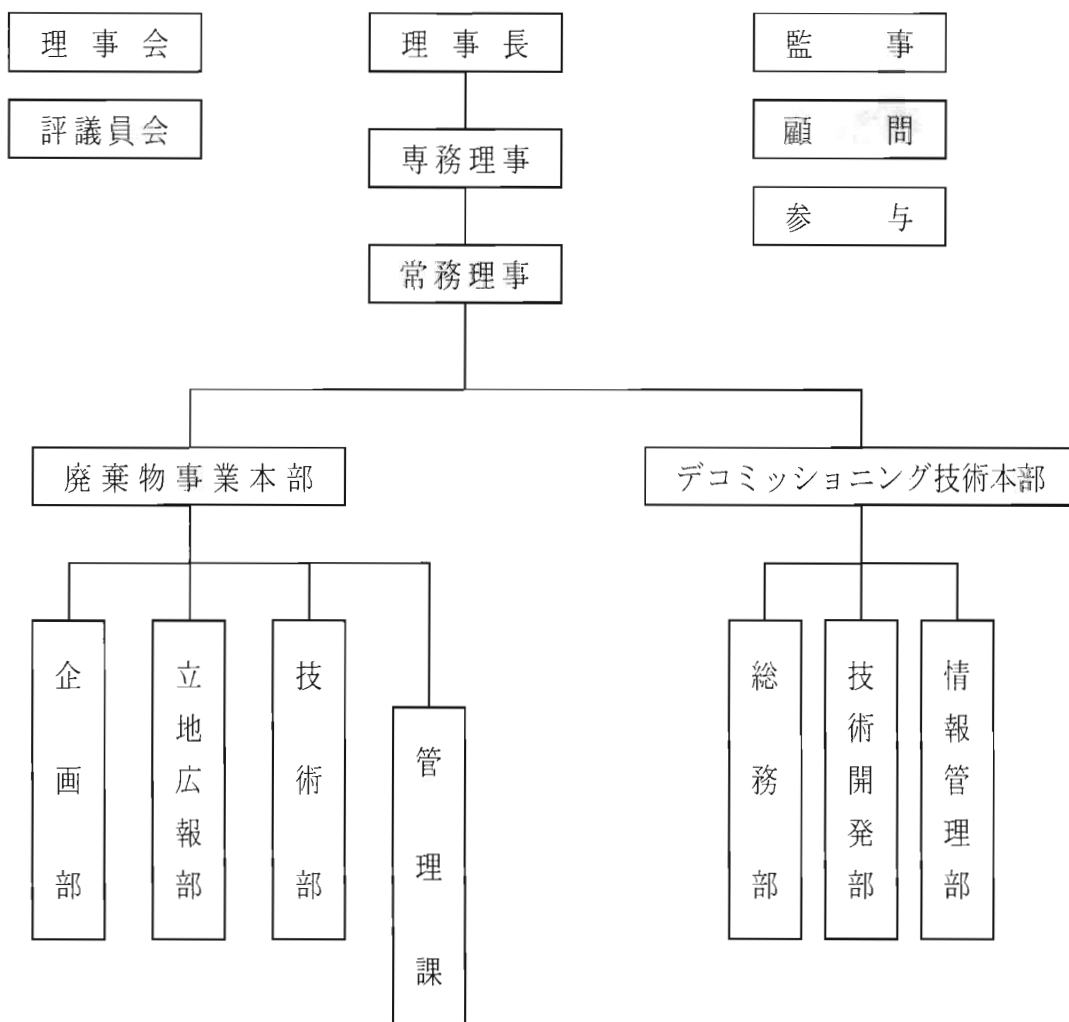
井上 誠一 (株式会社 みずほコーポレート銀行 営業第五部 次長)

西澤 邦秀 (名古屋大学 アイソトープ総合センター センター長)

3. 組織改正について

廃棄物事業本部の事業を更に推進するとともに、デコミッショニング技術本部の機能強化を図るため4月1日付で組織改正を行った。

新組織は次の通り。



4. 廃棄物事業本部の移転（配置図）

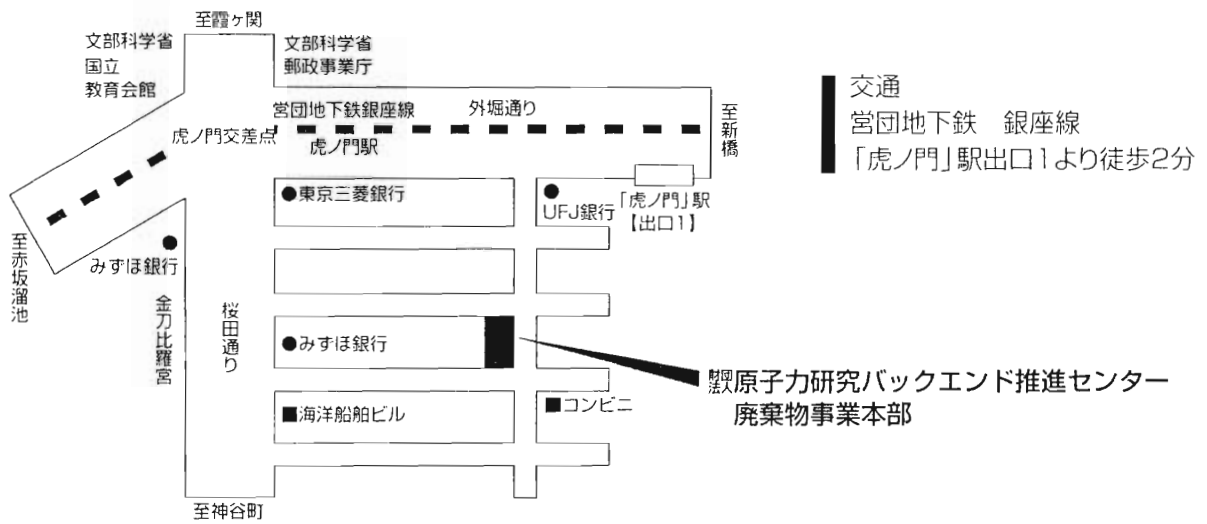
手狭になっていた廃棄物事業本部は、今後の本格的な立地調査等の活動に備えるため、平成14年11月に下記に移転しました。今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（新住所）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目7番6号 升本ビル3階

電話 03-3591-3091

FAX 03-3591-3177



欧州調査団のご案内

- (1) 期 間 平成 15 年 9 月 20 日 (土) ~ 10 月 4 日 (土)
- (2) 団 長 中野 政詩
農学博士、東京大学名誉教授、日本学術会議会員
- (3) 参加会議 ICEM' 03 (放射性廃棄物管理と環境修復国際会議)
主 催 ASME 他
開催期間 9 月 21 日 (日) ~ 9 月 26 日 (金)
開催場所 イギリス オックスフォード
テクニカルツアー A. ハーウェルサイト、ニレックス社等
B. セラフィールド、ウィンズケール
C. バークレイ原子力発電所
上記 A, B, C コースから希望施設を選択
- (4) 施設訪問 (予定)
- ① オルキルト放射性廃棄物地下処分場 (フィンランド)
 - ② ドコバニ使用済燃料中間貯蔵施設、放射性廃棄物処分場 (チェコ)
 - ③ A-1 炉、ポフニチェ放射性廃棄物処理施設、モホフェチェ放射性廃棄物処分場 (スロバキア)

◎ 応募締切：7 月 31 日 (木) (定員 20 名)

◎ お申込み・お問合せは事務局までお願いいたします。

調査団事務局

(財) 原子力研究バックエンド推進センター

廃棄物事業本部

松田 健二

Tel : 03-3591-3091

Fax : 03-3591-3177

E-mail : matsudak@randec.or.jp

デコミッションング技術本部

武田 啓二

Tel : 029-283-3010

Fax : 029-287-0022

E-mail : k-takeda@randec.or.jp

詳細につきましては、後日ご案内申し上げます

© RANDECニュース 第57号

発行日 : 平成 15 年 6 月 30 日

編集・発行者：財団法人 原子力研究バックエンド推進センター
〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川 821-100
Tel. 029-283-3010, 3011
Fax. 029-287-0022

ホームページ : <http://www.randec.or.jp>

E-mail : decomi@randec.or.jp